

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	加藤義博
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂9-7-7
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年12月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社バイク王 & カンパニー
証券コード	3377
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場 2 部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	加藤 義博
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂9-7-7
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社バイク王 & カンパニー 総務法務グループマネージャー 清水竜二
電話番号	03-6803-8800

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.17
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年11月12日
訂正箇所	平成26年11月17日に提出いたしました大量保有報告書につきまして、記載内容に誤りがございましたので以下の通り訂正いたします。 第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 （7）【保有株券等に関する担保契約等重要な契約】 【取得資金の内訳】

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成23年10月5日において、株式会社三菱東京UFJ銀行との極度貸付契約の担保として1,500,000株を差し入れました。平成26年11月12日において、株式会社三菱東京UFJ銀行との極度貸付契約を一部解除し、1,000,000株を差し入れております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成23年10月5日において、株式会社三菱東京UFJ銀行との極度貸付契約の担保として15,000株を差し入れました。平成26年11月12日において、株式会社三菱東京UFJ銀行との極度貸付契約を一部解除し、1,000,000株を差し入れております。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	15,451
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	平成18年1月17日株式分割(1:4)により10,620株取得、平成18年12月1日株式分割(1:3)により24,882株取得、平成25年6月1日株式分割(1:100)により3,127,410株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	15,451

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	15,451
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成18年1月17日株式分割(1:4)により10,620株取得。平成18年12月1日株式分割(1:3)により24,882株取得。その後274株社員へ贈与、3,692株処分。平成25年6月1日株式分割(1:100)により3,127,410株取得。その後100,000株処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	15,451